

川崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
平成23年度	人 9,845	千円 5,166,348	千円 185,510	千円 952,344	% 18.4	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

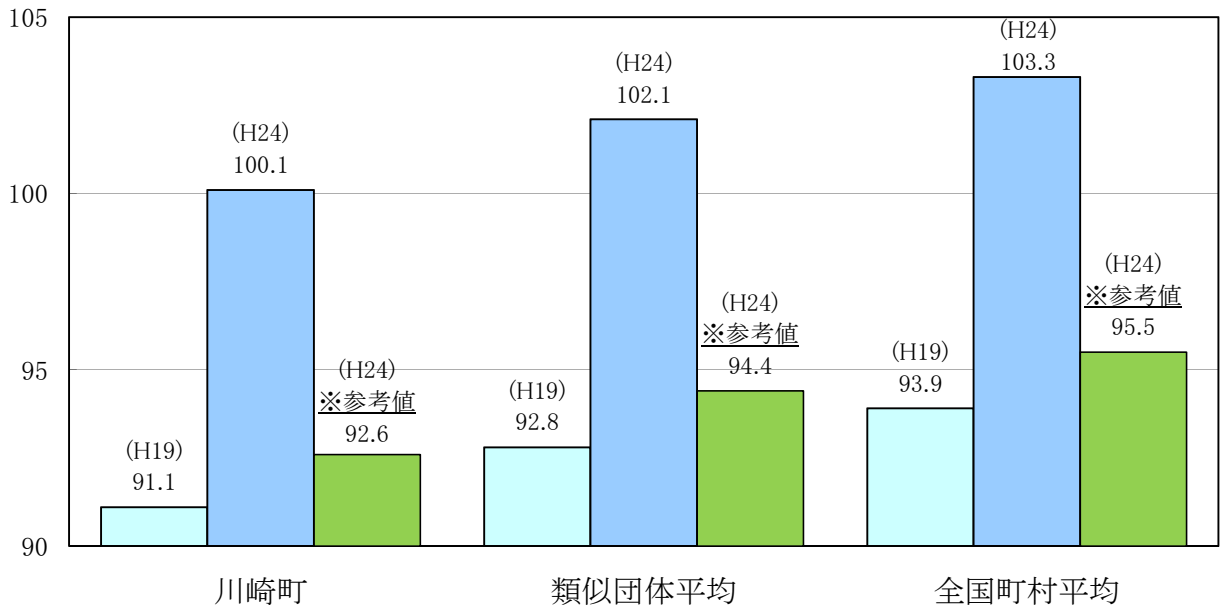
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成23年度	人 114	千円 374,114	千円 61,582	千円 136,927	千円 572,623	千円 5,023	千円 5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	40.3 歳	287,558 円	322,084 円	313,257 円
宮城県	42.5 歳	339,022 円	419,141 円	375,600 円
国	42.8 歳	(329,917) 円	---	(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川崎町	54.2 歳	3 人	289,133 円	307,000 円	310,550 円	---	---	---	---
うち用務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.5 歳	205,900 円	*
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	---	---	---	*
宮城県	49.9 歳	243 人	333,420 円	377,776 円	359,674 円	---	---	---	---
国	49.7 歳	3,479 人	285,030 円	---	323,181 円	---	---	---	---
類似団体	49.2 歳	6 人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川崎町	---	---	---
うち用務員	5,055,315 円	2,850,567 円	1.77
うちその他	---	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

③歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	54.8 歳	566,580 円	1,290,919 円	963,182 円
宮城県	---	---	---	---
国	50.2 歳	492,913 円	---	820,695 円
類似団体	48.4 歳	602,534 円	1,215,213 円	768,230 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	41.5 歳	287,214 円	322,429 円	296,852 円
宮城県	---	---	---	---
国	45.7 歳	313,617 円	---	342,896 円
類似団体	42.6 歳	298,575 円	337,010 円	309,445 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区	分	川崎町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	---
	中学卒	121,600 円	125,400 円	---
歯科・医師職	博士課程修了	323,600 円	---	---
	大学6卒	237,700 円	---	---
看護・保健職	短大3卒	188,900 円	---	---
	短大2卒	180,500 円	---	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	※12年 269,550 円	※16年 307,250 円	※19年 332,500 円
	高校卒	※11年 212,700 円	238,600 円	300,800 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
歯科・医師職	博士課程修了	円	円	※21年 491,400 円
	大学6卒	円	円	円
看護・保健職	短大3卒	250,600 円	279,250 円	※22年 319,100 円
	短大2卒	※13年 260,500 円	※17年 286,600 円	※21年 299,400 円

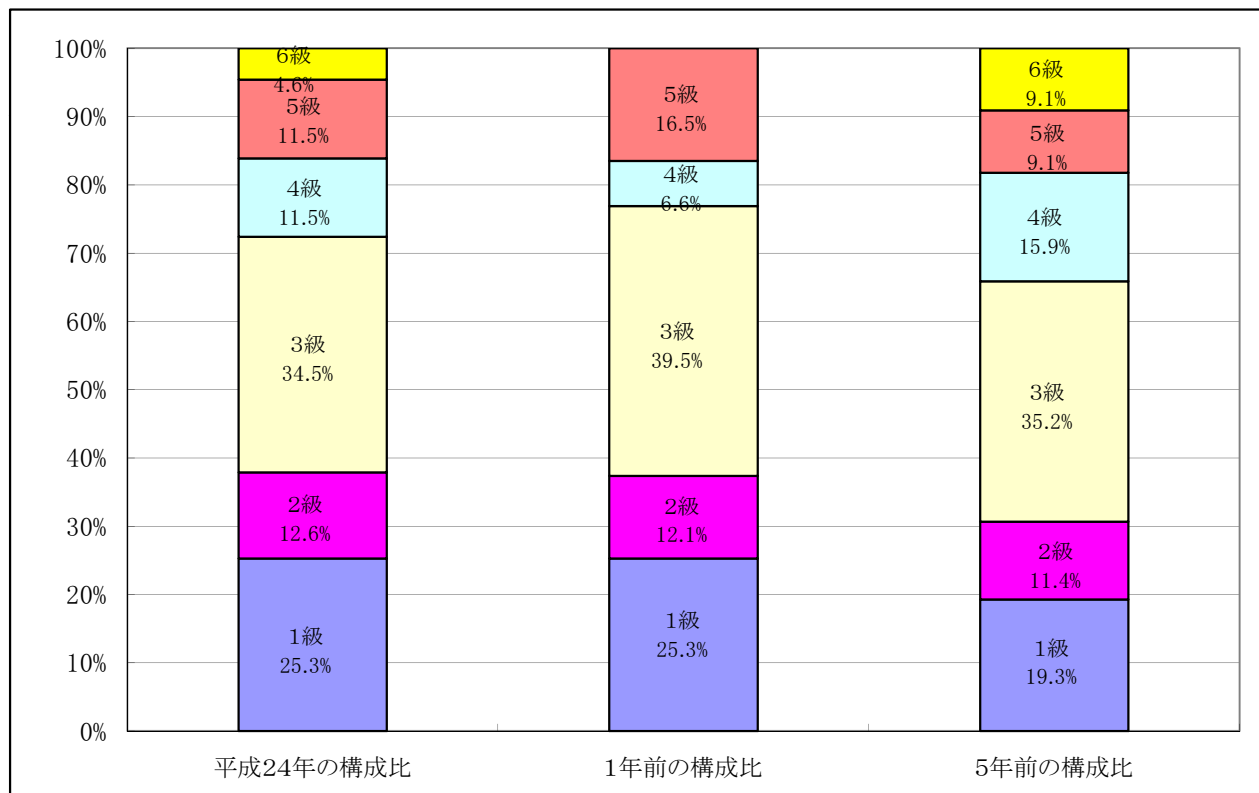
(注) ※印は職員の在職がないため近似の階層の数値を掲載しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	1 会計管理者の職務(5級に掲げる者を除く。 2 重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が同程度のもので長が規則で定める職の職務	4人	4.6%
5級	1 会計管理者の職務 2 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が同程度のもので長が規則で定める職の職務	10人	11.5%
4級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	10人	11.5%
3級	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	30人	34.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保健師、栄養士、幼稚園教諭、保育士又は技師の職務	11人	12.6%
1級	定期的な業務を行う主事、保健師、栄養士、幼稚園教諭、保育士又は技師の職務	22人	25.3%

- (注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、給与構造改革の導入により、勤務成績の反映を一層細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割されたところです。この目的を達成するため、現在1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川崎町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,264 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,658 千円	---
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し、「特に良好」、「良好」、「良好とは認められない」の区分に応じて成績率を決定しています。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

川崎町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額 10,899 千円 23,454 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	-			千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成23年度決算)	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
仙台市	6 %	0 人	6 %	
名取市・多賀城市・富谷町・利府町	3 %	0 人	3 %	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	—	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	—	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	—	%	
手当の種類（手当数）	1 種類		
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事	防疫作業従事職員	伝染病患者等の救護若しくは、伝染病菌附着の危険性がある物件の処理作業業務	月額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	27,924 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	247 千円
支給実績（平成22年度決算）	21,205 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	193 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	※配偶者・・・13,000円 その他・・・各6,500円 ※配偶者のない職員の被扶養者 1人目・・・11,000円 ※16歳～22歳の扶養親族加算 ・・・各5,000円	同		12,225 千円	214,470 円
住居手当	家賃、間代が月額12,000円以上の職員に対し、家賃等の額に応じ支給。(最高限度額27,000円)	同		5,339 千円	296,600 円
通勤手当	※交通機関利用者・・・運賃等相当額(6ヶ月以内の最も長い期間のもの)と回数券の内安価の額(限度額55,000円) ※自動車等使用者・・・片道2km以上の者で通勤距離に応じ、月額2,000円～21,800円	異	国の距離・額区分を2Kmごとに細分化	6,190 千円	77,373 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給。 ①5級在級の課長(③を除く)・・・31,700円 ②6級在級の課長(④を除く)・・・33,200円 ③5級在級の参事・・・25,300円 ④6級在級の参事・・・31,700円	同	※規則により減額して支給	6,388 千円	375,747 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・・・勤務1回につき 4,000円	同		千円	円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給。 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合(125/100～150/100)×勤務時間数	同		千円	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 ただし勤務時間が5時間未満の場合は1/2の額 事務職員 4,200円	同		千円	円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、支給対象地域に在勤する職員に対し、地域の区分及び世帯等の区分に応じ支給。 月額7,360円～17,800円	同		7,540 千円	58,906 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合に支給。 支給限度額1日につき6,620円未満	同		千円	円

(7) 医師・歯科医師、医療技術職、看護師等(病院事業会計) 参考

①地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		5,909	千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成23年度決算)		1,181,745	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
国保川崎病院医師	15 %	5 人	— %

②特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	23,900 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	885,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	15.7 %		
手当の種類（手当数）	3 種類		
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事	防疫作業従事職員	伝染病患者等の救護若しくは、伝染病菌附着の危険性がある物件の処理作業業務	日額300円
夜間看護業務従事手当	看護師・准看護師	深夜看護業務	深夜勤務 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円
医師手当	医師・歯科医師	研究・手術、往診、時間外勤務等の特別な業務	病院長 月額249,000円 その他医師 月額179,000円 ※採用による欠員の補充が困難である場合は、月額410,900円以内で加算し支給。

③時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1,275 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	53 千円
支給実績（平成22年度決算）	232 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	13 千円

④その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (平成23年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (平成23年度決算)
扶養手当	5 職員手当の状況（6）その他手当に同じ	同		2,478 千円	247,800 円
住居手当	5 職員手当の状況（6）その他手当に同じ	同		942 千円	314,000 円
通勤手当	5 職員手当の状況（6）その他手当に同じ	異	国の距離・額区分を2Kmごとに細分化	3,608 千円	112,738 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員勤務1時間につき、勤務1時間当りの給与額に25/100を乗じた金額を支給	同		3,410 千円	155,000 円
宿日直手当	宿直勤務又はに日直勤務を命ぜられた職員 ただし勤務時間が5時間未満の場合は1/2の額 医師 20,000円 看護師・事務職員 6,000円	同		2,358 千円	294,750 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 病院長 130,000円 副院長 80,000円 医長・科長 40,000円 薬局長・技師長・看護師長 33,200円～25,300円	異	額	4,820 千円	803,400 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ※医師（採用から35年以内）支給額410,900円以内	同		9,982 千円	2,495,400 円
期末手当 勤勉手当	5 職員手当の状況（1）期末手当・勤勉手当に同じ	同		57,102 千円	1,502,688 円
寒冷地手当	5 職員手当の状況（6）その他手当に同じ	同		2,003 千円	52,704 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
給 料	町 長	845,000 円	850,000 円 / 355,000 円
	副 町 長	610,000 円	675,000 円 / 304,500 円
報 酬	議 長	304,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	256,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	246,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	副 町 長	(23年度支給割合) 3.10 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方法) 845,000 × 在職月数 × 0.44	(1期の手当額) 17,846,400 円
	副 町 長	610,000 × 在職月数 × 0.26	7,612,800 円
	備 考		(支給時期) 任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

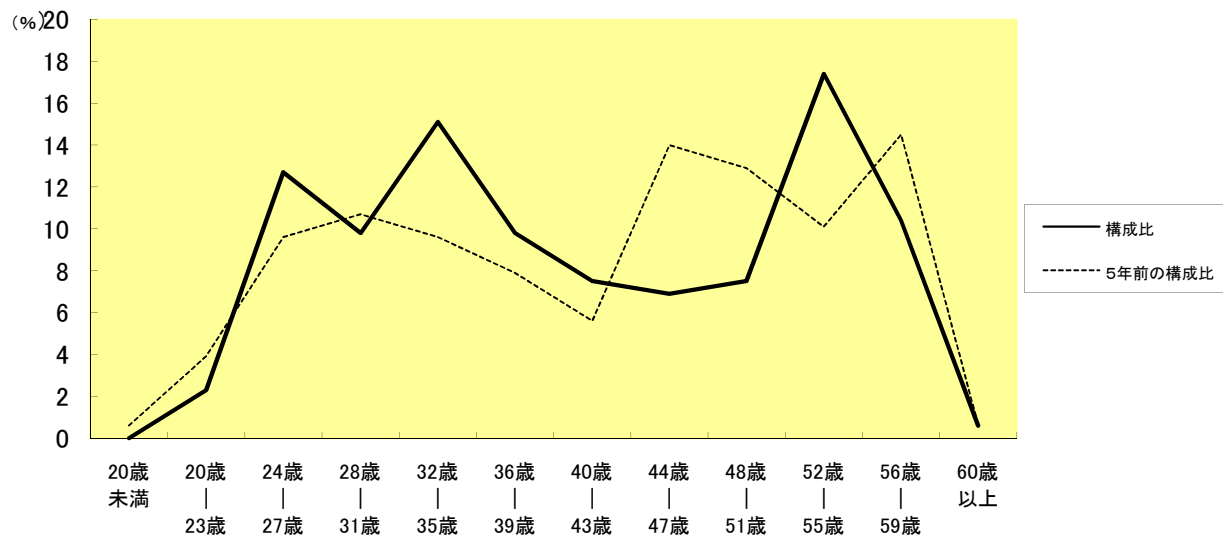
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	4	3	△ 1	病休となっていた職員を考慮して増員していたものを補正するための減
	議 会	20	21	1	病休中であった職員が配属されたことによる増
	総 務	10	10		
	税 務				
	労 働				
	農 林 水 産	14	15	1	被災自治体(山元町:産業振興課)への派遣による増
	商 工	3	3		
	土 木	6	6		
	民 生	21	23	2	幼保一体化に伴う保育所部門4名の増及び、保育所部門の充実強化に起因して社会福祉施設2名の減
	衛 生	6	7	1	課長職が兼務となったことによる1名の減及び、保健福祉課の事務統廃合縮小による1名の減
計	84	88	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.39 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.73 人)	
教 育 部 門	31	29	△ 2	幼児教育課1名及び、病休となっていた職員を考慮して増員していたものを補正するための1名減	
消 防 部 門					
小 計	115	117	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.84 人)	
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	43	43		
	水 道	3	4	1	水道の技術関係職員の1名増
	下 水 道 其 他	2	2		
	そ の 他	8	8		
小 計	56	57	1		
合 計		171	174	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.74 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	22人	17人	26人	17人	13人	12人	13人	30人	18人	1人	173人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	93	94	89	84	88	△6 (△6.4%)
教育	25	24	22	26	31	29	4 (16.0%)
消防							0 ()
普通会計	119	117	116	115	115	117	△2 (△1.7%)
公営企業等会計	60	61	57	55	56	57	△3 (△5.0%)
総合計	179	178	173	170	171	174	△5 (△2.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占め る職員給与費率
平成23年度	千円 220,504	千円 △ 2,400	千円 12,592	% 5.7	% 7.6

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 3	千円 7,250	千円 2,525	千円 2,817	千円 12,592	千円 4,197	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 崎 町	42.4 歳	289,925 円	515,264 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川 崎 町 (企 業 職)	川崎町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,408 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,264 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

川 崎 町 (企 業 職)			川崎町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	-		(退職時特別昇給)	-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	10,899 千円	23,454 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
仙台市	6 %	0 人	6 %	
名取市・多賀城市・富谷町・利府町	3 %	0 人	3 %	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	1,541 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	770 千円
支給実績(平成22年度決算)	733 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	244 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当		一般職に同じ		312 千円	312,000 円
住居手当		一般職に同じ		162 千円	162,000 円
通勤手当		一般職に同じ		80 千円	79,800 円
管理職手当		一般職に同じ		304 千円	303,600 円
管理職員特別勤務手当		一般職に同じ		千円	円
休日勤務手当		一般職に同じ		千円	円
宿直手当		一般職に同じ		千円	円
寒冷地手当		一般職に同じ		126 千円	62,900 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当		一般職に同じ		千円	円